

諫早市総合教育会議議事録

平成27年度 第2回

平成27年度第2回諫早市総合教育会議

1 日 時 平成28年3月25日(金) 14時00分～15時00分

2 場 所 諫早市役所 8階 会議室8-1

3 出席者 市 長 宮本 明雄
教育委員長 大石 竜基
教育委員 緒方 正親
教育委員 秀島 はるみ
教育委員 宮本 峻光
教 育 長 平野 博

4 会議に出席した職員

政策振興部長	谷口 啓
政策振興部次長	高松 保典
教育次長	石橋 直子
教育総務課長	川本 正博
学校教育課長	江口 武
生涯学習課長	西尾 和弘
文化振興課長	中溝 文明
教育総務課指導主事	下川 洋子

5 議 題 諫早市教育大綱について
意見交換(学校を中心とした食育について)
その他

★ 教育長

それでは、定刻になりましたので、これより平成27年度第2回諫早市総合教育会議を開会いたします。

初めに、宮本市長のほうからご挨拶をお願いしたいと思います。

● 市長

皆様こんにちは。年度末のお忙しい時期に総合教育会議を開催いたしまして、大変なご苦勞を掛けたいと思います。ようやく3月議会が一昨日終わりました、今日は職員の内示をさせていただきました。先程は、派遣職員等の辞令交付を行いましたし、そういう意味では年度末というのは慌ただしく過ぎていくのではなかろうかと思っております。

平成17年3月の合併以来、もう11年ということになってまいりました。諫早市総合計画は、10年間の計画でございまして、平成18年度に作ったものが、27年度までということで、新しい第2次の総合計画を、3月の議会をお願いをし、可決をしたということで、いよいよ新しいステージに上がっていくということになります。

将来都市像といたしましては、「ひとが輝く創造都市・諫早」ということで、前回のものを踏襲しておりますが、サブタイトルを「笑顔あふれる希望と安心のまち」ということで定めさせていただいております。この10年間で大きく変わりましたのは、前回の総合計画というのは、その時の最新の情報でしか作らないものですから、国体も、もちろんありませんし、ハード事業で申しますと、新幹線も「誘致に努める」ということになっています。島原道路についても、「促進を図る」というものになっておりまして、この10年間でそういう意味では随分状況が変わってきたのではないかと思っております。様々な市民の皆様からの色々な意見を聴きながら、この総合計画の策定をしております。皆様方もご存じのように、「まち・ひと・しごと総合戦略」というものがありまして、これは、少子高齢化・人口減少化に対応するということで、短期の計画ということになっておりますが、2060年に日本の人口そのものが、今、1億2,600万人くらいのもので、8,000万台、8,800万とか8,600万とかになると言われておりますが、1億人を目指すということになっております。

今の合計特殊出生率は、これが1.4くらいで、諫早市で1.56くらいです。これを2.07にもっていくというのが最終目標でございまして。とりあえずの目標は、1.8にもっていくということになっております。1.8でも人口は減っていきます。人口が減らないのは、2.07と言われておりまして、そこを最終的な目標としながらということになります。

ここ数年子どもたちの数がずいぶんと減って、高齢化が進んできました。諫早市も5年ほど前から、生まれてくる子どもの数よりも、亡くなる方が多くなりまして、その傾向は、ますます激しくなると思います。これは、子どもたちの数は昔と比べて、ずっと減っておりますが、平均余命がずっと伸びてきたということがございまして、生まれてくる数と亡くなる方の数を比較すると、生まれてくる数が多いという傾向でございましたが、このところ、一定の限界が来て、平均余命が昔ほど伸びなくなってきたというようなことがあります。

少子高齢化というのは、よくマイナスイメージで言われるのですが、日本の社会が長寿化を実現できたということは、世界に冠たることではないかなと私は思っております。そういう社会を構築してきたということは、諸外国に対しても誇れることではなかろうかと思っております。そういう意味では、これからの10年、20年は大変厳しい時期に入っていくというふうに思います。政府の目標では、1億人を維持したいということですが、並大抵の努力ではできないと思います。諫早市もそうですが、やはり、攻めるべきところは攻めていく必要があるのではないかなと思っております。このまま放っておきますと、じり貧的に人口も、子どもたちの数も減少するということになり、それが経済力の低下に繋がり、そしてそれが、必要な予算を投入できなくなるというふうになってまいりますので、国も遅まきながら、そういうものに手をつけてきたのではないかなと思っております。

この総合教育会議は今日で2回目ということになります。色々な意見を承りながらやっていきたいと思っております。教育大綱も議題にあるようですし、これは、総合計画との連動性というものも重要でございます。学校教育の部分でいきますと、施設の整備というものが、これまでは、私ども市長部局の仕事でございまして、耐震化は今年の年末には100%になる予定でございます。既に予算的には100%ですけれども、事業はまだこれからという部分がございます。そういう耐震補強というものは一定のルールに則ってやっていく必要があるのですが、諫早市は耐震補強と同時に老朽化対策をやってきましたから、耐震補強の2倍以上3倍くらいの資金を投入いたしまして、せつかく耐震補強をやるのであれば、同じ建物の中で老朽化対策も一緒にやったほうが合理的なやり方だということで、随分文科省からは責められましたけれども、何とか達成をできました。

これで一定の耐震補強が終わりますと、手をつけていない老朽化対策をする必要があるだろうと思っております。子どもの数は減っていきますけれども、一人ひとりの子どもの価値というのは、それだけ大きく、負担も増えてくるのかなと思います。子どもが教育を受ける環境の整備というものは、我々の努めだろうというふうに思っております。教育委員の皆様のご理解、ご支援を得な

がら進めてまいりたいと思っております。今は、旧法の経過措置で、この教育会議をさせていただいておりますが、これが来年の今頃になりますと、新教育長に移行していくという経過の途中ですけれども、皆様方と協議をしながら、ご支援を受けながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で、私の冒頭のあいさつに代えさせていただきます。

★教育長

ありがとうございます。

これより総合教育会議の議事に入りたいと思います。今回用意をいたしております議題については、まず「諫早市教育大綱について」でございます。これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

□教育次長

教育次長の石橋です。

教育大綱についてご説明を申し上げます、教育大綱（案）をご覧ください。

前回の総合教育会議の中で、教育大綱は、市の総合計画に沿ったものになるということをご説明しておりました。先程、市長からも、縷々、総合計画についてご説明がありましたが、第2次諫早市総合計画が3月定例市議会において審議され、23日に可決をされました。この計画では、「ひとが輝く創造都市・諫早」「笑顔あふれる希望と安心のまち」を将来都市像とし、「輝くひとづくり」、「活力あるしごとづくり」、「魅力あるまちづくり」を基本目標としております。その基本目標のうち「輝くひとづくり」を中心に、今回、諫早市教育大綱を定めようとするものでございます。

それでは、お手元の資料の1ページをお開きください。「1 教育大綱の策定の趣旨」は、その法的根拠と基本的な考え方を示したものでございます。先程申し上げましたとおり、第2次諫早市総合計画を踏まえたものとしております。次に、「2 教育大綱」は、大綱に定める7つの取組について記載しております。この7つの取組は、第2次諫早市総合計画におきまして、教育に関わる部分の施策として記載されております。

次に、「3 教育大綱の期間」は、市長の任期に併せて4年間としております。

2ページをご覧ください。7つの取組ごとに「現状と課題」及び「今後の取組方針」を記載しております。

「1 学びと夢を育てる学校教育の充実」では、特色ある学校教育、情報教育、ふるさと教育、食育、学校施設や教材・教具の整備充実、いじめ・不登校の防止に向けての取組等を推進することとしております。

「2 地域で支える青少年の健全育成」では、放課後の子どもの居場所づく

り、地域住民との交流活動、新たな指導者等の人材の発掘・養成の推進に努めることとしております。

次に3ページをご覧ください。

「3 スポーツ・レクリエーションの振興」では、スポーツ拠点施設の整備・充実や生涯スポーツの推進に取り組むこととしております。

「4 芸術・文化活動の推進」では、発表や鑑賞等の機会提供と、芸術・文化活動に市民が参加できる環境づくりを推進することとしております。

4ページをご覧ください。

「5 歴史と文化の継承・発展」では、市内の歴史や文化財に関する調査と保存管理を行うほか、各地域の伝統行事等の情報発信と後継者育成を支援することとしております。

「6 世代を超えて学ぶ生涯学習」では、生涯学習センターの整備や多彩な図書館サービスの提供を進めることとしております。

5ページをご覧ください。

「7 恒久平和の推進と人権意識の醸成」では、被爆県として平和教育に取り組むとともに、道徳教育の充実を図ることとしております。

参考資料としまして、「第2次諫早市総合計画」と「諫早市教育大綱」の関係について、体系的にお示しし、教育大綱に係る主な取組について総合計画から抜粋してお配りしております。

以上で、簡単ですが、「諫早市教育大綱」について、説明を終わらせていただきます。

★教育長

若干、私のほうから補足をさせていただきたいと思っております。

この教育大綱というものは、先程の市長の挨拶でもありましたが、平成26年の法律改正によりまして、教育大綱については、市長が定めるということになっております。そういう意味で、今回、教育委員会の所管でない部分、例えば文化の部分とか学校体育を除くスポーツについては、今現在、教育委員会の所管にはなっておりません。ただし、これは市長が定める教育大綱ということでございますので、総合計画の中で教育に分類される部分を大綱に含めたらどうかということ、今回、案をつくったということでございます。そういう部分をどうかご理解賜りたいと思っております。

事務局のほうから教育大綱につきまして、それぞれの項目について簡単ではありましたが、説明がございました。これについて、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

☆宮本委員

3番のスポーツ・レクリエーションの振興ということでお尋ねしたいのですが、小学校卒業式の告辞で読ませていただいた中で、エディ・ジョーンズさんと五郎丸歩さんのことを触れさせていただきました。

今、スポーツの世界で、「言葉が発達すると、スポーツが上手くなる。」というのがあるということです。「えっ」とお思いでしょうけれど、長距離ランナーの記録を縮めるのに、今一番何がいいかと言えば、自分の体調とか、自分の現在の状況を言葉にしてコーチに伝える。それを聞いたコーチが言葉を介してまた選手に教える。それが納得できればそれに基づいてまた頑張るということが言われております。

施設だけの施策ではなく、スポーツをするにもコミュニケーションが大事です。エディ・ジョーンズさんと五郎丸選手の間で、五郎丸選手は、最初、エディさんの話を端っこで聞いていて、全然参加していなかったそうです。ところが、段々と時が経つうちに一番前に出てきて、エディさんの言葉に対して一つ一つ質問をしていくようになったら、グングン実力も伸びてきて、そして、現在の彼があるということです。エディさんは、それが日本人に対しての一番のトレーニング方法であるということでしたので、告辞でも言ったことですが、そういうところもこの中で含めていただければ非常にありがたいというふうに思います。

★教育長

この点について、他にご意見はございますか。

当然ながら、「競技力の向上」とか「市民のスポーツ意欲を高め」とかの表現がございしますが、その裏には、今、宮本委員がおっしゃったような部分を含めて、それぞれの意識を高めてといったところが大事なのだろうということで、当然その部分は含めて考えています。

他にご意見ございますか。

☆緒方委員

大綱の中の、「2 地域で支える青少年の健全育成」の今後の取組方針の中で、不登校の児童・生徒の対策として、総合計画の方では、「学びと夢を育てる学校教育の充実」の中の「3 心が触れ合う安全な学校環境づくり」の2つ目に「いじめ・不登校対策事業」というのがあります。これは、学校の方で取り組まれるということでしょうけれども、総合計画の3ページの方に「地域で支える青少年の健全育成」の中の「青少年の健全育成」の2番目ですね、「関係機関と連携し、個別相談、適応指導などを通じて、不登校児童生徒の学校復帰に向けた

支援を行う「スクーリング・サポートネットワーク」と記載があります。この両者の違い、特色的なことを教えていただきたい。要は、学校で行う取組が、「いじめ・不登校対策事業」、地域での取組が、「スクーリング・サポートネットワーク」という分類がされているのだと思いますけれども、具体的に取組む内容について、その両者の違いについて、ご説明いただきたい。

★教育長

2ページの「いじめ・不登校対策事業」と3ページの総合計画の中にある「スクーリング・サポートネットワーク」について、事務局から具体的にお願いします。

□学校教育課長

学校教育課の江口でございます。

学校教育の中での「いじめ・不登校対策」ですけれども、学校の方では、そういった事案が起こった時については、既に対応しているところではございますが、事業の一つといたしまして、国の法律があり、「いじめ防止基本方針」というものがあって、諫早市でも、それを規定いたしました。その中で、「諫早市いじめ問題対策連絡会議」を開催しております。これは、関係機関の方々に集まっておいて、大きな意味の事案が起ころうと起こるまいと、必ず定例的に会議を開くこととしております。そこで、諫早市の子どもたちの状況、いじめの実態等を議題としまして、ご意見を頂き、それを学校にまた返していくということを今後も継続的に行っていきたいと思っております。

それからもう一つ、大きな事業といたしまして、中学校の連合生徒会でございます。市内14中学校の生徒会の役員を集めまして、その中でいじめの撲滅等について色々な対策を出させております。ここでは、本当に良い意見を出してくれます。そこで、14中学校お互いの役員となった子どもたちが、情報交換をし、またそれを持ち帰って、各学校でまた具体的な対応・対策を考えていくとかいうことをしていただいております。これは、旧市のとき、合併前から実施しております、是非とも継続的にこれをやっていきたいというふうに考えております。

あと、これは、継続的にということではありませんが、今現在は、県や国からの指定研究授業ですね。そういったものを織り交ぜながら、それを学校に広めながら、学校のひとつの研究課題として、そういった取組をやっていきたいと思っております。大きな事業としてはそれくらいです。

★教育長

次に生涯学習課長

□生涯学習課長

生涯学習課長でございます。

「スクーリング・サポートネットワーク」でございます。

こちらにつきましては、少年センターが、不登校の状態にある子どもたちに対して、学校復帰に向けた取組をやっています。

学校復帰に向けての取組は、少年センターだけでは到底無理でございます。当然、学校との連携、関係行政機関、こども支援課とか、児童相談所ですとか、あと医療機関等との連携が必要でございます。それらと連携をとりながら、親御さん又は児童・生徒からの相談・指導にあたり、不登校の子供たちを少年センターに通所させまして、体験活動等やることによって、友達等に繋がると言いますか、対人関係を築いていって、それで学校に復帰できるようにもっていこうと、そういう事業をやっているところでございます。

★教育長

非常に簡単な説明でございましたが、学校現場と少年センターという2本立てでの不登校対策というふうに、教育委員会で取り組んでいるということでございます。

☆緒方委員

はい。よく解りました。

★教育長

他にご意見ございませんか。

☆大石委員長

私の方から2点質問させていただきます。

まず、2ページのですね「1 学びと夢を育てる学校教育の充実」の今後の取組のところ「多様性を持つ子どもを育てます」というところです。「多様性」となると、多岐にわたるといことが想像されるわけですが、大体どういったイメージで「多様化」というのを描いておられて、ソフト、ハードでどういったサポートを現段階で考えられておられるのかということが1点と、「6 世代を超えて学ぶ生涯学習」というところですが、今「図書館のまち諫早」ということですが、現役を退かれたばかりの初老の方の活用といった部分については、

生涯学習に絡めて、何か考えられているのでしょうか。

★教育長

ありがとうございました。

まず1点目、「多様性を持つ子ども」ということについてですが。

□学校教育課長

なかなか一言では言い表せないと思いますが、よく「21世紀を生き抜く子どもを育てる」とか「高度情報化社会」、あるいは「グローバル化に対応した」といった言葉がございいます。

特に文科省も、県もですけれど、やっぱり学力をしっかり身につけることで、適切な判断ができ、その後の適切な行動・対応に繋げるという、いわゆる「生き抜く力」が育っていくということです。これが一番基本ではないかと思えます。それにプラスして、諫早市も今回、英語教育、これはまさに「グローバル化社会」に対応するという事とか、それから、ICTです。色々なメディアがあり、色々な生徒用教材も使用していますが、それをいい形で使えば、ものすごく、本当に生きてきます。そういったICTというものを、今盛んに取り入れながらやっておりますし、それに合わせて情報教育も当然やっていっておりますが、子どもたちの生活圏というものが、ひと昔、ふた昔から比べますと、拡大化、広範囲化していっておりますので、そういった中で、健全に、健やかに子どもたちを育むようにということで、あの手この手を使いながら、まさに、これからの世の中を生き抜く力がつくようにといった意味合いを込めて、この「多様性を持つ子どもを育てます。」という文言にされているのかなというところでございます。

□生涯学習課長

生涯学習課長でございます。

「初老」という言葉がございましたけれども、あくまでも、私ども生涯学習課といたしましては、公民館、図書館を中心として、各種講座を通じまして、市民の皆様方に生涯にわたっての学習というものを知っていただきたいということで講座を開催させていただいているところでございます。

講座を開催するにあたって、あくまでも「学んだ」という意識が芽生えるような方向性にもっていきたいと考えております。ただ一方的に教えられたということではなくて、参加者の方々が「学んだ」という意識がもてるように、そういった内容のものに講座をもっていくというふうに思っております。それは60代に限らず、全ての年代の方に当てはまるものと思っております。

特定の方々をというふうに特に限定はしていないということでございます。

★教育長

他にございませんか。

諫早市教育大綱につきましては、事務局案について、今3人の委員からご質問ございましたが、7つの取組を基本といたしまして、大綱の期間につきましては、平成27年度から30年度までの4年間ということにさせていただきたいと考えているところでございますが、本日皆様方から頂いたご意見を尊重しながら、教育行政の推進にあたってまいりたいというふうに思っております。

以上、この教育大綱については、こういう形でよろしいでしょうか。

☆各委員

はい

★教育長

それでは、そういうことで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、ここから意見交換に入りたいと思います。

本日の予定は、3時くらいまでと想定させていただいておりましたが、ここまでで半分を経過したということでございます。テーマといたしましては、「学校を中心とした食育」、それから次に「英語教育について」ということで意見交換をできればと思います。

まず、1番目のテーマでございますが、「学校を中心とした食育」についてでございます。まずこれについて、事務局からご説明をさせていただきたいと思っております。

□教育総務課長

「資料2」のインデックスがついた「学校を中心とした食育の取り組みについて」という資料でございます。

資料的にデータ等が入っておりますので、厚くなっておりますので、抜粋してご説明申し上げます。

4ページをお開きください。まず諫早市の学校給食ですけれども、現在、西部学校給食センターで小学校12校、中学校が6校の約6,000食、東部学校給食センターでは、小学校16校、中学校8校の約7,000食を作っております。この2つのセンターで、市内小学校28校、中学校14校、全部で約13,000食の給食を作っております。また、各センターにおきましては、

栄養教諭が4名ずつ配置されておりまして、献立を作成しております。

次の5ページの中ほどの、食育基本法の中では「食育」は、「様々な経験を通じて「食」に関する知識と、「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」というふうに書いてございます。平たく言えば、一番下の方に書いてございますけれども、「食べ物に対する興味を持ち、感謝の心と健康で元気に過ごせるようになる力を身につけること」ということでございます。

6ページに学校での取組について記載してございます。学校での食育で取り組む内容として、上の方に6つ挙げております、「1 食事の重要性（食事の大切さ、食事の喜び、楽しさを理解する）」「2 心身の健康（成長や健康のためには、望ましい食事の摂り方を理解し、自己管理していく力を身につける）」「3 食品を選択する能力（正しい知識・情報を基に食品を選ぶことができる力を身につける）」「4 感謝の心（食べ物や生産に関わる人に感謝する心を持つこと）」「5 社会性（食事のマナーや、食事を通して人とのコミュニケーションを図ることができる力を身につける）」「6 食文化（地域の食材や料理を知り、歴史などを理解し、尊重する心を持つ）」ということで、学校での食育の取組につきましては、色々な分野で食育に取り組んでおりますけれども、特に学校給食を中心に行われております。学校給食は、決められた時間内に配膳し、食事をして、後片付けをします。その中で、みんなで協力すれば、楽しく、早くできることや、栄養のことなどを学んでいきます。学習をしながら体験ができるという「体験学習」の場になっております。

11ページに、毎年実施しております「朝食習慣調査」というものがございまして、小学校5年生で、朝食をほとんど毎日食べるという子どもさんが、92.3%、中学校2年生では92.2%、幼稚園の年長児では93%という結果が本年度は出ております。目標といたしましては、平成29年度までに毎日朝食を食べる児童・生徒数を95%とすることとしておりますけれども、まだ目標を達成していない状況で、今後の取組を継続しているところでございます。

その後は、朝食習慣実態調査のデータを13ページから18ページにかけて載せております。

19ページの方で、食育を通じた食文化や郷土料理の継承への取組ということで、学校給食で郷土料理を取り入れた献立を提供しております。れんこんと鯨の煮しめ、とりめし、ぬっぺ、はなはじき等ですね。諫早の地元の料理ということでやっております。長崎県内の料理としては、ヒカド、ちゃんぽん、みかんパン等を取り入れております。中ほどに食体験ということで、中学校の家庭科の調理実習でどういったことをやっているかということを書いております。小学校でもそばとか、ジャガイモなどを栽培する経験をしております。

最後に20ページでございます。諫早の特産品の使用ということですが、諫早市内で生産されますみかんと米については、100%市内産を活用いたしております。JAと提携いたしまして、5月にジャガイモ、玉葱、11月に大根、1月に人参を計画的に給食に利用しております。

ただ、パーセントで言いますと、なかなか上がらず、重量ベースで、県内産は、76.8%の使用がありますけれども、諫早市産だけに限定しますと19.5%といった内容になっております。

諫早名物ということで、うなぎとかスッポン、牡蠣とか、元気が出るスタミナの街ならではの名物がありますけれども、どれも高級な食材でございまして、なかなか学校給食には取り込めないという現状もございます。

そのあと、21ページからは、子どもたちの献立等を載せております。以上でございます。

★教育長

ありがとうございました。

非常に資料が多いものですから、説明に時間を取りました。

まず、市長の方から、食育に関してご意見ございましたら、まずお願いしたいと思っております。

●市長

例えば、不登校と朝ごはんを食べない子の因果関係とか、そういったものは分からないのですか。調査したことないですか。

朝起きて、学校に行くまでの時間が短いとか、朝食を食べていない人が不登校の率が高いとか、そういった因果関係は全くないですか。

★教育長

傾向はどうですか。

□学校教育課長

全国学力・学校状況調査の中で、朝食と学力の関係は出ておまして、明確な相関関係はあります。

不登校との因果関係といったことは、まだ聞いたことがないですけれども、しかし予想をするに、若干なりとも関係はあろうかと思っております。

★教育長

やっぱり、生活習慣の乱れという部分でしょうから。

●市長

何か、ありそうな気がしますよね。この前飯盛の中学校の普通教室に行きましたけれども、6人くらい欠席がいたんですけれども、そのうちの2人くらいは不登校だということで、その他に病気の子やインフルエンザに罹っていた子もいたらいいのですが。家庭環境はどうですかと尋ねたら、あんまり良くないような話だったものですから、多分、不登校の子と、食事との関係とか、朝起きて学校に行くまでの時間が短かったりだとか、いきなり不登校になる訳じゃないでしょうから、そういう経過が分かれば、この事象が早くなるとかいうのが考えられないのかなとか思ったりしたものですから、ちょっと聞いたのですが。

学校給食に関しては、センター化で計画をしてきましたので、これをやっていくというふうになるでしょうから、できるだけ諫早の米を使っていたかという部分で今やっております。全部諫早のお米ですから、あれで消費量が30トンくらい違うそうですから。

★教育長

今現在は、諫早の米を全部使っております。

●市長

そういう教育をして欲しいなと思っております。

★教育長

基本的には、地産地消という考え方で、なるべく諫早市産をというふうに思っているのですが、どうしても量を揃える、それから値段の関係、そういう部分があって難しい。地産地消という部分については、一番我々としては、望んでいることなんです。

今、諫早市産を使っている食材というのは、主なものは、米ぐらいですか。

○下川指導主事

米、みかんは100%となっております。あとは、卵、かまぼこ、ミニトマト、アスパラ、イチゴ、にら、じゃがいも、玉葱、大根、ショウガ、デコポン等については、諫早市で採れる時は、それを使わせていただいております。ただ、どうしても季節的なものがありますので、年間を通して使えるというものではありません。

★教育長

特産野菜のじゃがいもとか玉葱が中々使えないということがあります。どうしても都会のほうが、値段が高く売れるので地元には止まらないということで、そっちの方に流れていくようです。学校給食では、単価が非常に厳しいものがあります。

●市長

今は機械化されているから、玉葱とかも規格品以外のものは、いっぱい出るんじゃないですか、地元に残ってしまう。出荷ができないですから。

★教育長

学校給食は大量調理をしないとイケないものですから、機械にかけて刻むものから、規格が非常に厳しいですね。大きすぎても小さすぎてもいかんということ。

☆大石委員長

先ほども出たのですが、アレルギー対策を諫早市はやっているということで、これをきっちりしていただいでですね。昨日、長崎から転入をされてこられた方が、その転入してこられた理由が、アレルギー対応の給食を諫早市は出してくれるということで、長崎から移ってもらえるという非常にありがたい話を聞いて、さきほど教育長にお話をしたら、年間何人かいらっしゃるということで、もっと PR をしていったらいいのにと。長崎でもアレルギー対策をされているところは珍しいと聞くので。あんまり増えすぎても困るんですけども。

●市長

1食、1食ですからね。

★教育長

今、アレルギー対応は何人ですか。

○下川指導主事

今年度は、119名でした。

☆大石委員長

大体、何種類くらいに分かれるのですか。小麦粉アレルギーとか。

○下川指導主事

現在、卵、乳製品、それから甲殻類、魚類、ナッツ類という形で対応しております。

★教育長

大変ですよ。除去食とか、代替食とか、献立によって一人ひとり連絡しないといけない。「この分は家庭で対応してください。」というものもあります。

☆大石委員長

やっているのは、長崎県で諫早だけですか。

○下川指導主事

他市でもやってはいますけれども、こういうふうに市内で全部統一した対応をしているところは、そう多くはないのかなと思います。

★教育長

県下で、対外的に紹介されるのは、大概、諫早市が紹介されます。

☆宮本委員

睡眠時間が中学生では、5時間未満というのが、3.6%から2.9%。痩せ傾向を見ると、中学生になってくると、2桁になって、男女合わせて108人。肥満のほうは、高度肥満が35人いますけれども、市長からのお話がありましたように、データを繋げて調べられるようにしていただければなと思います。

それから、子どもにとってITというとゲームなんですね。宮城県の川島教授が中心となって、ゲームと学力の研究をされて、ゲームをしている子は、時間に関係なく、ゲームをしただけで成績が悪くなるそうです。だからゲームそのものが、人間にとって、何か物を覚える、記憶する、或いは、頑張ってみるといふのを邪魔しているのではないかということ、1万何千人かのデータを出しておりますので、有機的にやってみると、対策のポイントが出てくるのではないかと思うのですが。

★教育長

今、宮本委員がおっしゃったことは、まさに生活習慣で、朝食を食べるか、起きてから何時間で学校に行くかとか、ゲームを何時間しているかということ、まさに生活習慣だと思いますので、そういう部分はデータ化することに関連付ければ、そこから対策が出てくるということも十分考えられると思

いますので、機会を捉えながらそういった部分も対応ができればと思います。

☆緒方委員

保育園を運営している関係で、朝食の摂取率はやはり気になるころではありますけれども、うちは保育園ですが、幼稚園の場合は、睡眠時間は十分取れていますし、起床から登園まで1時間以上が80%前後あるにもかかわらず、朝食の摂取率は、小学校・中学校と同等となっているということになっていて、保育園でも、そう変わりはないと思うので、保育園は、こども支援課、健康福祉部の管轄になりますので、そこを通じて全市の保育園、認定こども園含めて、朝食を推進していくように、これと関連付けて是非要望したいと思います。よろしくお願いします。

★教育長

就学前の子どもの朝食習慣が、93%というのも問題ですよ。

☆緒方委員

小学校に上がってから急に食べ始めるというのも難しいでしょうから、就学前からしないと。

★教育長

どうでしょうか。やっぱり親の都合なんではないかな。

☆緒方委員

食欲がないという子ども独特の体調とかあるのでしょうけれども、親の取組も大いに影響していると思います。

☆秀島委員

朝食摂取のパーセンテージももちろん大事ですけど、朝食内容が、この表の中に出ておりますけれども、「主食のみ」というのもかなりのパーセンテージになっていますよね。今、ご覧頂いているように、幼稚園児で25%が「主食のみ」例えばおにぎりだったらおにぎりだけとか、パンを食べるのであればパンだけとか。もしかしたらドーナツのような食事としては捉えられないのではないかと。といったものまで、朝食として何かを口にしているので、カウントしているものもあるのではないのかなと思います。

車で送りながら、車の中で食べている様子を見かけたりとか、そういうこともあるので、そのあたりは、先ほど、学力と食事、生活習慣との関連性があるということでしたけれども、食品の摂取数も学力と密接な関係性があるという

ことも私は拝見したことがあるので、朝食を摂取するということの先の内容もどういった形で摂取しているかということも、相関関係がとても重要だと思うので、小学校・中学校では生活習慣の定着というのはカードを作ったり、色々な形で家庭に持ち帰らせて、振り返って行動を起こすといった取組はしているのですが、家庭の協力がなければ進んでいけないところなので、この辺はもっと、これだけの影響力が、関連性があるんだよということは、先ほどデータの活用の話が出ていましたけれども、実際に子どもの実態は、背景にこういったところが密接に関係しているというところをもう少しアピールする場面もあるのかなというふうに思います。

★教育長

特に幼稚園のほうが主食のみのパーセントが高いのが本当に問題ありますね。ひよっとしたら車の中でおにぎりを食べさせているとか。

☆秀島委員

それは往々にしてありますよ。通園する間に食べさせている姿を見かけることが多々あるので。

★教育長

この辺も、もう少し研究をしていかないといけないですね。

☆大石委員長

逆に、調査をされているけれど、推進活動といったものはされているのですか。朝食を摂らせて下さいということを推進するような。あまり見かけたことがないですが。

○学校教育課長

学校ではやっております。よく言う「早寝・早起き・朝ごはん」ですね。この3つは3点セットで、小も中もやっております。

☆秀島委員

期間を見つけて、カードを作成して、きちっと朝食を摂っているのかどうかとか、内容はどうなのかといったことを学校で取り組まれているところも結構ありますよ。

☆宮本委員

「太りたくない」という理由が、平成26年と27年で倍になっています。中学では3倍になっています。それから「いつも食べない」というのがグッと増えてきたということですね。過食と全然食べきれない拒食。これは、両極端に見えますが、一つのものなのですね。過食する子は、拒食をする。拒食をする子は、過食になる。それから精神障害が出たり、睡眠障害の原因にもなる。子どもたちは、成長期にしっかり食べて体を作らなければ、高校を卒業してから、これじゃいかんと思っても、もう、体づくりは間に合わない。

★教育長

何かご意見ございませんか。

今回は、もう時間も迫ってきておりますので、食に関する部分で最後まで進めたいと思います。

☆宮本委員

排便について、学校のトイレは綺麗に作り変えられていますね。今までは、学校でトイレには絶対に行かないという子がかなりいたと思うのですが、綺麗になったらそういうこともなくなったのでしょうか。

★教育長

学校現場の状況はどうですかね。

基本的には学校のトイレの考え方としては、明るくということで、誰でも行きやすいようにということですね。昔は、汚い或いは怖いということで、大便是絶対しないということもありましたが、今は結構行っているということで、私は理解していたんですが。

ところによっては、男子の小便器もなくして、全部個室にして、大便をしているのが分からないようにするというような所もあるそうですけれど。しかし、それでも、大便をすることは、恥ずかしくないという気持ちを強く持たせる方が、大事ではないかという感じはしますけれど、そういった配慮をしているところもあるそうです。多くはありませんが。

☆宮本委員

諫早でも個室化はあるんですか。

★教育長

それは無いです。洋式化とリニューアルということで、便器も新しく替える

というような形で、以前と比べたら明るく、綺麗にという形でやっております。
そういう部分では、かなり改善されております。

他にご意見はございませんか。

《意見なし》

★教育長

予定をしておりました3時になりました。英語教育につきましては、これは次回に回したいと思います。

最後に市長のほうから、総括的にご発言をお願いしたいと思います。

●市長

子どもたちの安全・安心という意味で、東日本大震災の事件から色々な裁判が起こっていますよね。子どもたちの送迎とか。あれは特異な例かもしれませんが、学校の校長とか教頭とか教職員で、一定の危機管理の想いを持っていく必要があるのではないかと思います。その時にどう対応するのかということ、事前に考えて、知識を持っているのと、全く無防備な状態では、全然対応が違うと思います。

私は、校長会で年に1回話をさせていただくことがありますが、そこで、毎回危機管理について話をしますが、そういう想いというものを、特に小学校とか幼稚園とか、保育所も一緒だと思いますが、そういう想い、知識を持っていることが非常に大事ではないかと思います。例えば、防災ラジオを学校に配置しますとか、福祉施設に配置しますとかしても、その想いが有るのと無いのでは全然違うと思いますので、その辺について、少し想いを共有して、市がどうゆう時にどういうことをやるのかということを含めて。今度の大雪・寒波でもそうですよね、何が出来て、何が出来ないのかということもそうですし、特に台風とか水害とか、諫早では水害が一番多いですけども、特異なところですから此処は。諫早市では、昭和32年に630名亡くなったという記録がありますけれども、つい平成23年には、水位が10分間で82センチ上昇しました。1時間で1メートル72センチ上昇しました。82センチというのは、川で遊んでいたのが、10分後には流されるということです。子どもだったら絶対に流されます。そういう危険なところに住んでいますので、そういう知識を持っておくというのはやっぱり必要なのではないかなというふうに思います。教育委員会としても教職員の研修の際には常にそういったことを言うておかなければいけないのではないかと。津波で云々というのは別にして、裁判で訴えられたら勝つとか負けるとかいうことは別にしてでも、子どもたちの安全・安

心を守るという意味では、スクールネットとかで声掛け事案とか色々なことが報道されるのですが、そういうのと同じで、防災にもう少し配慮すべきではないかなというふうに私は思います。ですから管理職研修の時には、校長にそういう話をさせていただきます。水害で危なくなったら、校舎から出さないでくださいと言っています。かえって保護者の元に帰すこと自体が危ない場合があるのですから、そういう知識も持っておいて欲しいなと思いますし、諫早市の防災のシステムも、防災計画書くらいは差し上げていると思いますが、どういふふうに、どういう情報が出てくるということを、知っているのと知らないのでは全然違うと思いますので、そういうことについて、少し教育委員会としても配慮してほしいなと思っております。

★教育長

ありがとうございました。

最後になりますが、次回の会議日程等につきましては、新しい年度が始まりましたら、改めて具体的に決まった際には、事務局からご連絡をいたします。年度に2回ということで、この総合教育会議の中でも確認を得たということでございますので、そのような観点で開催をしたいと思っております。

本日の会議につきましては、以上をもちまして、閉会とさせていただきます。

大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。